

No 340

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	緑化助成	開始年度	平成 15 年度
所属	環境リサイクル支援部環境課緑化推進担当	種別	—
所管課長	環境リサイクル支援部環境課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(7) 緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる		
施策名	④ みどりの保全と創出		

事業概要

事業の目的	都市環境の改善と生活環境の向上を図り、自然と共生できる都市を目指し、民有地の緑化に対し、助成を行います。
事業の対象	・区民、区内事業者（土地所有者又は、管理者） ・民有地、民間建築物 屋上等緑化助成：屋上3㎡以上、壁面10㎡以上の緑化。敷地面積250㎡未満の新築建物及び既存建物、敷地面積250㎡以上で竣工後5年以上の既存建物
事業の概要	建物への直射日光を防ぐ遮熱効果や、建物内の熱負荷の軽減、また緑の蒸散作用によるヒートアイランド現象の低減を目的に民間建築物の屋上緑化に対して、助成を行っています。建蔽率が高く、地上部分に緑化スペースがない敷地での緑を確保する手段として建築物の屋上緑化は有効な手段であり、貴重な緑の創出に役立ち、緑被率の向上にも寄与することから、この助成制度により屋上緑化の推進を図っています。 ※環境課が予算措置を行い、各総合支所まちづくり課まちづくり係が事業を実施しています。
根拠法令等	港区みどりを守る条例、港区屋上等緑化助成要綱

事業の成果

指標	指標1	屋上等緑化助成件数			指標2	屋上等緑化面積（㎡）			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	10	8	80.0%	平成28年度	400	415	103.8%	平成28年度			
平成29年度	10	1	10.0%	平成29年度	400	45	11.3%	平成29年度				
平成30年度	8	—	—	平成30年度	320	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果
近年は、年度による実績のバラつきはありますが、緑化されていない民有地の緑化を進めることができ、都市環境の改善とヒートアイランド現象の軽減に役立ち、僅かながらであるが区の緑被率の向上に繋がっています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	10,510	10,510	0	0	0	0	0	0	10,510	8,241	78%
平成29年度	10,330	0	0	0	10,330	0	0	0	10,330	812	8%
平成30年度	8,150	2,038	0	0	6,112	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
年度によって申請実績にバラつきがあります。平成30年度については、29年度実施しなかった分の案件が、5月末時点で複数件相談に来ている状況です。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	緑化助成のうち、実績が無かった生け垣造成助成に関して、平成29年度をもって、廃止としました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	地球温暖化防止対策やヒートアイランド対策など事業に対する民間の関心は高く、屋上緑化、壁面緑化の助成ニーズは多くあります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	屋上や壁面等の緑化助成は、(渋谷・中野・江戸川を除く)19区で、同様の事業があります。
コスト削減の工夫・余地	建築物の屋上を緑化するためには、防水工事や基盤整備など緑化に付随して相当の設備投資費がかかることから、区民や小規模事業者に対する助成として、一件当たりの助成額の上限を500万円に設定しており、事業の目的及び効果を鑑み、コスト削減の余地はありませんが、平成30年度予算は、28年度の実績ベースで予算要望しました。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	補助金の申請受理・書類チェック等の業務であるため、委託の可能性はありません。
事業の課題	屋上の緑化に付随して、防水工事や基盤整備等の相当の設備投資経費がかかり、工事費用が高額となり、申請件数が伸びにくいことが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	年度により実績にバラつきがあることから、事業の効果やメリットについて、より周知PRを図る必要があると考えられます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区内の民間建築物の屋上や壁面に新たな緑化をする事業者に対し経費を助成することは、緑化を促進する動機付けとなっていることから、事業の必要性は高いと言えます。
② 事業の効果性	4	平成28年度に行った第9次みどりの実態調査では、前回平成23年度の第8次調査と比較すると、港区全体で屋上緑地は6,718㎡(公1,169㎡、民5,549㎡)増加しており、このうち民間施設の増加分5,549㎡のうち1,555㎡が屋上緑化助成制度により創出された面積であることから、区の緑被率に貢献し、効果があることが伺えます。
③ 事業の効率性	4	区が助成することにより緑被率が向上し、また維持コストがかからないため効率的と言えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	屋上等緑化助成は、ヒートアイランド対策と緑被率の向上に繋がる新たな緑の創出を図るために、ビル化が進んだ都心において緑を増やす有効な手段であり、助成に対する問い合わせや要望も多く、区が目標と定める『平成32年度までに緑被率24%』を達成するためにも、継続とします。 【平成28年度第9次みどりの実態調査による緑被率=21.78%】
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 341

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	アスベスト対策	開始年度	平成 17 年度
所 属	環境リサイクル支援部環境課環境指導・環境アセスメント担当	種別	—
所 管 課 長	環境リサイクル支援部環境課長		
基 本 政 策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政 策 名	(9) 環境負荷の少ない都心づくりを進める		
施 策 名	③ 健康で安全な生活環境の確保		

事業概要

事業の目的	アスベスト対策については、アスベストによる環境汚染を防止するとともに、周辺区民の安心・安全を確保することを目的として、区内に助成対象となる建築物を所有する個人又は中小企業者に対し、アスベスト含有検査及び除去費用の一部を区が負担する助成金交付業務を実施しています。
事業の対象	区内にある建築物のうち、アスベストを含有する吹付け材又は保温材を使用し、又は使用の疑いのある建築物を所有する個人、中小企業者又は共同住宅の管理組合の代表者
事業の概要	事業の対象となる建築物の所有者が、アスベスト対策を行う場合に検査・工事に要する費用の2分の1相当額を助成します。 ①吹付け材等のアスベスト含有検査費及び気中のアスベスト濃度検査費の助成 限度額：10万円 ②建築物のアスベスト除去等工事費の助成 限度額：戸建ての住宅：50万円、共同住宅：200万円、上記以外のもの：200万円
根拠法令等	大気汚染防止法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (1)港区建築物の解体工事等の事前周知等に関する要綱 (2)港区アスベスト対策費助成要綱

事業の成果

指 標	指標1	分析業務件数			指標2	検査助成件数			指標3	工事助成件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	4	0	0.0%	平成28年度	3	0	0.0%	平成28年度	4	2	50.0%
平成29年度	4	0	0.0%	平成29年度	3	0	0.0%	平成29年度	4	0	0.0%	
平成30年度	—	—	—	平成30年度	3	—	—	平成30年度	3	—	—	
指標から見た事業の成果	当該助成制度についてまだまだ認知されていないことから、年間に届出のある建築物の解体・改修の件数に対し、助成件数実績が少なくなっているものと考えます。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	7,056	3,506	3,550	0	0	0	0	0	7,056	2,595	37%
平成29年度	7,056	3,506	3,550	0	0	0	0	0	7,056	0	0%
平成30年度	4,800	2,550	2,250	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成30年度については、既に事業費が不足する事態に陥っており、今後、予算流用等の措置を検討する必要があります。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	アスベスト処理に関する不安の声は様々な場面で環境課へ寄せられており、適切な処理を後押しする制度のニーズは存在します。また、アスベストを含む建築物の解体は平成40年をピークに増加（環境省の見解）していきと考えられており、除去に係るニーズは今後増加していくものと考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	除去工事の助成金業務は23区において、検査助成は18区、工事助成は8区が実施しています。
コスト削減の工夫・余地	アスベストの飛散を防ぎ、その適切な処理を管理・啓発することは区の責務です。当初は画期的な建材であったアスベストですが、危険性が指摘された以降、解体や除去の際、その処理に膨大な費用がかかるようになりました。その費用を助成し、負担を軽減するとともに適切な処理を後押しすることは区が担うべき事業です。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	本事業については、助成金の交付決定の過程において、書類審査だけではなく、対象建築物への立入検査を実施し、対象となるアスベストの使用状況や除去方法等について適切な判断を求められることから委託による実施は非常に困難であるものと考えます。
事業の課題	年間に届け出られる建築物の解体・改修の件数に対して申請件数が少ないことから、制度について今後も引き続きPRが必要であると考えます。
次年度へ向けた事務の改善点	年間に届け出られる建築物の解体・改修の件数は増加傾向にあり、アスベスト除去等のニーズも増加していくものと考えられることから、事業費の拡充を検討する必要があるものと考えます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	アスベストを含む建築物の解体は増加していく言われていることや平成30年度は既に5件の除去等工事に係る申請を受理しています。これらのことから、アスベストの除去等のニーズは高まっていくものと考えられ、本事業は今後とも必要な事業であると考えます。
② 事業の効果性	4	アスベストの除去に当たっては、外部に飛散しないよう隔離養生等、法令で定められた対策等が必要です。
③ 事業の効率性	4	助成金は申請者の支払いを確認したのち支出しているため、無駄な費用等は発生していません。区で定めた助成金額も除去では全額使用されているケースが大半のため、適切な設定であると考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	アスベストを除去するためには外部に飛散しないよう隔離養生等、法令で定められた対策をする必要があり、かなりの手間と費用が掛かります。また、アスベストを含む建築物の解体は平成40年をピークに増加していくと考えられており、本区においても、建築物の解体・改修の件数は増加傾向にあります（【参考】を参照）。これらのことから、除去工事助成について区が一部費用を負担し、アスベストを除去したいと思っている区民等の後押しをすることは、区が取り組むべき効果的な事業であると考えられます。国からの補助金廃止は一旦中止となるようですが、期間や内容等は不明です。事業費について、増加傾向にある建築物の解体・改修の件数に対して助成できる予算枠が非常に小さいことから、国の補助金等の動向を踏まえた上で事業費の拡充を検討する必要があると考えます。 【参照】 ・石綿事前調査結果報告書受付件数 27年度 454件、28年度 509件、29年度 526件 ・特定粉じん排出等作業届出書受付件数 27年度 118件、28年度 143件、29年度 152件				

評価対象

事務事業名	環境測定調査分析	開始年度	昭和 47 年度
所 属	環境リサイクル支援部環境課環境指導・環境アセスメント担当	種別	—
所 管 課 長	環境リサイクル支援部環境課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(9) 環境負荷の少ない都心づくりを進める		
施策名	③ 健康で安全な生活環境の確保		

事業概要

事業の目的	古川・運河の水質及びダイオキシン類について定期的に調査し、分析することにより、環境基準の達成状況の把握に努めることを目標にしています。平成25年度からは雨天時水質分析調査も行っています。これは、雨天時において雨水により下水量が増すことで芝浦水再生センターで処理され排出する水が、通常よりも処理時間の短い排水（簡易処理水）として放流されるため、この排水の水質への影響を調査することを目的としています。また、結果をホームページで公開することで区民及び事業者へ水質汚濁に関する啓発及び情報提供を行っています。
事業の対象	区内の古川・運河及び芝浦水再生センターからの排水
事業の概要	<p>【古川・運河の水質調査分析】（2か月に1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古川（4か所） 狸橋、古川橋、一の橋、金杉橋 ・運河（5か所） 末広橋（芝浦運河）、藻塩橋（新芝運河）、夕凧橋（芝浦西運河）、港南大橋（京浜運河）、御楯橋（高浜運河） <p>【ダイオキシン類調査】（年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運河（1か所） 御楯橋（高浜運河）にて、水質調査1回、底質調査1回 <p>【雨天時水質分析調査】（晴天時に年1回・雨天時に年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運河（3か所） 芝浦水再生センター本系放流口、東系放流口、御楯橋
根拠法令等	環境基本法、水質汚濁防止法、悪臭防止法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例、ダイオキシン類対策特別措置法

事業の成果

指標	指標1	古川・運河の水質環境基準の達成状況 (環境基準を達成できた回数)			指標2	ダイオキシン類の環境基準達成状況 (環境基準を達成できた回数)			指標3	晴天時・雨天時の水質達成状況 (環境基準を達成できた回数)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	54	32	59.3%	平成28年度	2	2	100.0%	平成28年度	6	1	16.7%
	平成29年度	54	31	57.4%	平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度	6	0	0.0%
	平成30年度	54	—	—	平成30年度	2	—	—	平成30年度	6	—	—
指標から見た事業の成果	<p>平成29年度環境基準の達成状況</p> <p>【古川・運河の水質調査分析】 環境基準4項目すべてを9か所で年6日測定のうち31回で達成</p> <p>【ダイオキシン類調査】水質、底質とも年1日の測定で全2回で達成</p> <p>【雨天時水質調査】環境基準4項目すべてを3か所で年2日測定で達成実績なし</p>											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	994	994	0	0	0	0	0	0	994	940	95%
平成29年度	972	972	0	0	0	0	0	0	972	940	97%
平成30年度	972	972	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	—										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	本事業は昭和47年度から続く事業であり、引き続き調査を続け水質状況の把握に努めていきます。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	河川運河等は区民が水に親しむ憩いの場であり、悪臭などがあると区民等から連絡があることから、水質に対する区民の関心は高いと考えます。また、芝浦水再生センターからの簡易処理水の放流に対する関心も高いため、27年度から雨天時調査については年2回実施しています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	港区を含め、23区中21区が河川・運河等の水質調査を独自に行っています。東京都が「公共用水域の水質測定」として、古川1か所、運河3か所で測定を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	過去、水質調査に加えて底生生物調査や採取した魚から物質を調査する方法も実施していましたが、採取方法を見直し、現在は古川4か所、運河5か所での採水を2か月に1回として、またダイオキシンは年1回の調査、雨天時は年2回の採水とすることで回数を絞りコスト削減を図りました。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	古川、運河の環境基準適合水質調査、雨天時及び晴天時の水質調査、高浜運河の御橋橋におけるダイオキシン類調査（現場測定、検体の採取・調査・分析、分析結果報告）
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	水質調査は、当区のみならず広域で長期的に取り組むことが必要です。運河における悪臭苦情もあり、運河を管理する東京都や湾岸自治体などが相互に連絡、協力し、継続的に調査・対策をすることが有効であるものの、連携や啓発活動が効果的に行えていないことが課題です。また、雨天時調査について、天候や降雨量、簡易処理水の放流のタイミングを総合的に判断し、採水日を決定していますが、芝浦水再生センターの能力向上が図られてきていることから、少雨では簡易処理水が放流されないことも多くなってきており、採水日のタイミングを見計らうのが難しくなっています。
次年度へ向けた事務の改善点	45年続いた伝統事業であり、事務的な改善については特にありません。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	河川・運河とも悪臭に関する苦情は常にあり、水質に対する区民の関心は高いものがあります。区が独自に水質汚濁に対しての調査・測定を行い、結果を公表することは区民の要望に応えるものです。
② 事業の効果性	4	流域全体でのバランスを図った9か所で調査をし結果を公表することで、河川や運河の環境を知ることができ区民の安心と安全につなげるほか、浄化に向けた取り組みへ誘導します。
③ 事業の効率性	4	水質を把握するためには、継続的に定点観測をしていくことが重要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	典型七公害といわれる公害のひとつに水質汚濁があり、もし発生した場合には広域にわたって監視し、長期的に改善を行っていくことが必要不可欠です。一部で基準に達していない場所もあり、安定的な保全までには至っていません。25年度の事業内容の見直しにより、水再生センターの簡易処理水の放流の影響調査が加わり、区民ニーズに沿った効果性の高い内容へ変更されました。雨天時調査については29年度で5年目の実施となりますが、安定的な数値が得られず、今後も傾向をつかむため引き続き調査していく必要があります。環境の保全、向上は安心して生活したいという区民の願いであり、水質調査は公共性の高い事業として継続し、都への働きかけにつながるよう、データ収集及び結果の公表を引き続き行っていくことは非常に重要です。				

No 343

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	台場水質調査	開始年度	平成 26 年度
所属	環境リサイクル支援部環境課環境指導・環境アセスメント担当	種別	—
所管課長	環境リサイクル支援部環境課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(9) 環境負荷の少ない都心づくりを進める		
施策名	③ 健康で安全な生活環境の確保		

事業概要

事業の目的	区はお台場海浜公園において、お台場海水浴や環境学習など、海にかかわる様々な事業を行っており、平成26年度からは、お台場海浜公園内海域での水質調査を開始しました。調査は定期及び夏季の事業等に合わせて行っており、水質汚濁に係る環境基準や水浴場水質判定基準(お台場海浜公園は現在水浴場ではないため参考値)の達成状況をホームページにて公開することで、区民へ積極的に水質状況の情報提供を行っています。
事業の対象	お台場海浜公園周辺海域
事業の概要	<p>【環境基準調査】(5、7、9、11、1、3月に実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域2か所 区立お台場レインボー公園前先海域、台場駅前先海域 <p>【水浴浄水質判定基準調査】(5、7、8、9月に実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水際3か所 お台場学園前水際、都営台場一丁目アパート1号棟前水際、区立台場保育園前水際 ※各1日につき午前と午後で2回採水 <p>【雨天時調査】(年間1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記計5か所 ※雨天状況により実施時期不定
根拠法令等	環境基本法

事業の成果

指標	指標1	環境基準の達成状況 (環境基準を確認できた回数)			指標2	水浴場水質判定基準水質達成状況 (水質C以上を確認できた回数)			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
		平成28年度	12	6		50.0%	平成28年度	21				
平成29年度	10	8	80.0%	平成29年度	12	4	33.3%	平成29年度				
平成30年度	12	—	—	平成30年度	12	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果

平成29年度の達成状況
 【環境基準(環境基本法水質汚濁に係る環境基準3項目)】
 お台場海浜公園先海域2か所にて年5日測定し、8回達成を確認
 【水浴場水質判定基準(4項目)】
 お台場海浜公園水際3か所にて年4日測定し、水浴場水質判定基準の水質C以上を4回確認

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,992	2,992	0	0	0	0	0	0	2,992	2,938	98%
平成29年度	2,312	2,312	0	0	0	0	0	0	2,312	2,257	98%
平成30年度	2,808	2,808	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

—

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	芝浦港南地区総合支所によるお台場海水浴等の事業との更なる連携を図ります。年間を通して様々な事業が行われることから、それらに合わせ水質調査を実施し、区民への情報提供に努めます。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	お台場海浜公園は区民だけでなく様々な人にとっての憩いの場であるほか、区の事業も多く開催され、水質についての問い合わせが多く寄せられることから、水質情報を提供するため、年間を通して調査していくことが必要です。また、お台場の海域は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるトライアスロンやマラソンスイミング競技の予定地にもなっております。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	お台場海浜公園を管轄している東京都が近傍で水質調査を実施しており、同公園のホームページで結果を公開しています。
コスト削減の工夫・余地	海域の調査については採水を2か月に1回、水際の調査については夏季のみの採水として回数を設定しています。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	・環境基準適合水質調査、水浴場水質判定基準調査、雨天時の水質調査 (現場測定、検体の採取・調査・分析、分析結果報告)
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	お台場海浜公園を管理しているのは東京都であり、区は水質調査を実施するにとどまっております。独自に改善に向けた取り組みはできていません。また、東京都も水質調査を実施しています。水質改善については隅田川や荒川の上流域を含む広域での対応が必要となるため、東京都だけでなく他の関係自治体などとの協力体制の構築が不可欠です。しかし、各自治体の姿勢や取り組みには温度差もあり、一定の方向を目指すまでには至っていません。
次年度へ向けたい事務の改善点	芝浦港南地区総合支所によるお台場海水浴等の事業との連携を図り、速報値など共有できる情報は積極的に情報提供してまいります。ホームページに公開している分析結果は逐一更新し、迅速に区民へ情報提供できるように努めます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	水質に関する問い合わせが多く寄せられており、区として調査分析を続けていく必要性があります。お台場海浜公園の水質については区民の関心が高く、区独自で水質調査を行うことは、区民の要望に応えるものです。
② 事業の効果性	4	お台場海浜公園で水質調査を実施し結果を公表することで、区民が水質状況を知ることができます。
③ 事業の効率性	4	水質状況を把握していくには、継続的に調査を行い、データを蓄積していくことが重要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	お台場海浜公園では区の事業だけでなく、日本トライアスロン選手権等の様々なイベントも行われており、水質に対する関心は高くなっています。測定日によっては環境基準を満たさない日もあり、雨天後の調査では水質が悪化する傾向があります。水質の悪化は上流域を含む広域での対策が不可欠であり、継続して水質調査を行い、その傾向を把握していくことが非常に重要です。